

雇均発 0531 第 6 号
令和 6 年 5 月 31 日

全国中小企業団体中央会
会長 森 洋 殿

厚生労働省雇用環境・均等局長
(公 印 省 略)

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律について

厚生労働行政の推進につきましては、平素より格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律については、本年 3 月 12 日に第 213 回国会に提出され、同年 5 月 24 日に可決成立し、本日、令和 6 年法律第 42 号として公布されました。

これを受け、別紙 1 のとおり各都道府県労働局長宛て通知いたしましたので、御連絡いたします。内容について御了知の上、別紙 2 及び別紙 3 について、傘下団体・企業等に対する更なる周知に御協力いただきますよう、よろしく願い申し上げます。